

2026年3月19日

日本ゼオン株式会社

ナノテクノロジービジネス推進協議会が発行した欧州 REACH 規則付属書 XVII の改正案に対する ポジションペーパー（意見書）への賛同について

日本ゼオン株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：豊嶋 哲也 以下、ゼオン）は、社外機関と連携しながらカーボンナノチューブ（以下、CNT）の社会受容の推進に取り組んでおります。

このたび、ナノテクノロジービジネス推進協議会（以下、NBCI）は、化学物質の登録・評価・認可および制限に関するEU規則（EC）1907/2006（以下、REACH 規則）の改正案に対して、Index No. 006-104-00-2 で定義される多層カーボンナノチューブ（以下、多層 CNT）に関してのポジションペーパーを 2026 年2月6日に発行しました。

今回のポジションペーパーは、欧州委員会が提案している「REACH 規則付属書 XVII を改正し、多層CNTを発がん性、変異原性、生殖毒性のある物質として制限を加えること」に対する意見書です。

ポジションペーパーでは、CNTは欧州が掲げる政策目標である持続可能な社会の実現に欠かせない素材であること、ならびにCNTに懸念される健康や環境へのリスクは適切な管理の下、それらを低減することが可能であることを示しています。さらに、物質固有の不明確さや測定の困難さといった実務上の非合理性に関する課題が大きいことから提案内容を再考し、REACH 規則において CNT が適切に管理されることを求めています。

ゼオンは、本ポジションペーパーの内容に全面的に賛同し、内容の周知に向けて協力いたします。

■ ナノテクノロジービジネス推進協議会発行ポジションペーパー

https://www.nbcj.jp/topics/public/doc/20260206_260206_NBCIFeedbacktopublicconsultationCMRVO1.pdf

以 上

本件に関するお問い合わせ先

日本ゼオン株式会社 コーポレートサステナビリティ統括部門 広報室 電話：03-3216-2747

お問い合わせフォームは[こちら](#)